

広島県公安委員会告示第 12 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 30 年 2 月 13 日

広島県公安委員会

委員長 深 田 成 子

検定 番号	検 定 の 有効期間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
7S1307	平成 30 年 2 月 1 日 から 3 年間	回胴式遊 技機	カブキドウ/HB	ハイライツ・エンタテイン メント株式会社 代表取締役 長谷川 哲也 (東京都千代田区内神田三 丁目 14 番 8 号)	左同
7P1420	同上	ぱちんこ 遊技機	CR フィーバーアク エリオンW R	株式会社三共 代表取締役 筒井 公久 (東京都渋谷区渋谷三丁目 29 番 14 号)	左同
6P1262	同上	同上	CR フィーバーエル ドラ S	同上	左同
7P1587	同上	同上	CR フィーバーR-18 R	同上	左同
7S1260	同上	回胴式遊 技機	パチスロ 楽シー サー30jR	株式会社ジェイビー 代表取締役 小田部 利得 (東京都渋谷区東一丁目 32 番 12 号)	左同
7S1055	同上	同上	ロックマン/ZX	株式会社エンターライズ 代表取締役 江川 陽一 (東京都台東区東上野二丁 目 13 番 8 号)	左同
7S1270	同上	同上	大神/ZS	同上	左同